

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

連結決算における業績を踏まえ、今後の機動的かつ効率的な経営および株主還元施策を可能とすることを目的として、単体の資本準備金の額を減少し、これにより欠損の填補を行うものであります。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本準備金の額のみを減少するものであり、当社の純資産の額に変動はなく、一株あたりの純資産額に変更は生じません。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、8,629,923,900円をその他資本剰余金に全額振り替える処理を行います。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額8,629,923,900円を全額減少して、0円といたします。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年6月30日

(2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金11,367,787,828円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行います。これに伴い、その他資本剰余金は、0円となり、繰越利益剰余金は、1,595,342,996円となります。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金11,367,787,828円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金11,367,787,828円

剰余金の処分の効力発生日

平成27年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役に広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条の規定に基づき、定款第30条（取締役の責任免除）および第41条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

八杉哲、清見義明の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

上床竜司氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件	141,920	1,259	0	(注) 1	可決 99.12
第2号議案 定款一部変更の件	142,224	955	0	(注) 2	可決 99.33
第3号議案 取締役2名選任の件					
八 杉 哲	141,904	1,275	0	(注) 3	可決 99.11
清見 義明	141,921	1,258	0		可決 99.12
第4号議案 監査役1名選任の件					
上床 竜司	142,068	1,111	0	(注) 3	可決 99.22

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。